

第5回世田谷リング会議 議事録

- [日時] 令和元年7月6日(土) 13:00～16:00
- [場所] 世田谷区役所区民会館2階集会室
- [出席者] **【学識経験者】**
卯月 盛夫、中埜 良昭、深尾 精一
- 【周辺地域団体代表】**
飯田 洋一、浜村 公明
- 【障害者団体代表】**
菊野 弘次郎、村井 やよい
- 【区民】**
池田 典正、内海 利彦、菅野 光一、長岡 玲子、
平塚 久美子、古山 邦男、堀江 礼子、水口 敏子、湯本 悠
- 【世田谷区】**
松村 浩之
(以上、17名。50音順。)
- [会議公開可否] 公開
- [傍聴者] 24名
- [次第] 1 開会
2 議事
- 1 意見交換の前に
- (1) 第4回リング会議以降の経過等について
- (2) 第4回リング会議で意見交換したテーマに関する
基本設計内容の確認
- 2 本日の意見交換
- (1) 階段・スロープについて
- ・広場、リングテラス
 - ・西側アプローチ
- (2) 外構・緑化計画について
- ・緑化計画
 - ・屋上緑化
 - ・グリーンインフラ
- [運営主体] 株式会社 佐藤総合計画(設計者)
- [共同事務局] 世田谷区庁舎整備担当部庁舎整備担当課

(下渡)

それでは、定刻となりましたので、第5回世田谷リング会議を開始いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日は16時を終了予定時刻としていますので、ご協力よろしく申し上げます。司会進行役は、佐藤総合計画設計担当の下渡が務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、本日の配布資料の確認です。皆さまのお手元に資料を配布していますが、ない方はお申し付けください。資料について、一部訂正があります。委員の皆さまに事前に配布したA3ホチキス留めの資料1、1枚目左上に広場・リングテラスの階段・スロープ比較についてと書いた資料は一部訂正があります。後ほど詳細に説明しますが、赤字の部分が訂正箇所です。コストについて、維持管理費の部分を追記しています。大変恐縮ですが、差し替えをお願いします。

また、今後のリング会議のスケジュールについて変更があります。当初は今年の7月と12月の2回にわたって会議を行う予定とお伝えしていましたが、2回目の12月の会は9月23日月曜日、祝日に早めて開催したいと考えています。当初のスケジュールだと、皆さまの意見を検討できる部分が限られてしまいますので、より多くの意見をお伺いできるように9月に変更させて頂きました。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

会議の進行に当たり、何点かご注意いただきたい点があります。今回初めて傍聴される方もいらっしゃると思いますので、繰り返しとなりますが、改めてご確認ください。

会議の資料は公開とし、傍聴の方も含め、皆さまに同様の資料を配布します。資料は佐藤総合計画が区の要件を基にたたき台として作成したものであり、加工や引用して使うことはできませんので、取扱いにはご注意くださいようご協力、よろしく申し上げます。

また、傍聴人の方の発言、拍手、私語は慎んでいただきますようご協力、よろしく申し上げます。ご意見がある方は配布した所定の様式にご記入いただき、会議終了後に回収させていただきます。後日、区役所第1庁舎1階に設置しているinfo場にてご提出いただけます。ご意見は取りまとめた後に、委員の皆さまに提供させていただきます。

報道関係者の取材も制限していませんので、ご了承ください。議事録作成のため、録音、写真撮影をご了承いただきますようお願い申し上げます。

続いて、本計画の総括を務めている鳴海より、開会のごあいさつをさせていただきます。

(鳴海)

鳴海です。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。皆さまとまたこのようにお会いできて、非常にうれしく思います。基本設計で4回、委員会を行い、今回が実施設計に入って1回目のリング会議です。その間に区民の説明会などがあり、非常に多くの意見を頂いて、区民の皆さま方が利用する上で良い方向に導くように私どもは検討を重ねてきました。

今回は特に階段・スロープ、あるいは緑化計画というテーマに絞って議論したいと考えています。それでは、本日も皆さまの活発なご意見を期待していますので、どうぞよろしくお願い

します。

(下渡)

続いて、本日の会の流れをご説明します。本日も前半と後半の2部構成で進めます。第1部では、まず第4回リング会議以降の経過を佐藤総合計画、庁舎整備担当課長にご説明いただきます。その後、鳴海より基本設計でまとめた内容のうち、第4回リング会議で意見交換したテーマに関する内容の確認として、建物配置や形状、リングテラス、外構計画についておさらいとして説明します。

そして、第1部の最後に1つ目の検討テーマである階段・スロープについて、設計(案)の説明とグループでの意見交換を行っていただく予定です。第2部では、2つ目の検討テーマである緑化計画について、設計(案)の説明とグループでの意見交換を行っていただく予定です。第1部と第2部の間は10分ほど休憩時間を設けます。休憩時間中は傍聴の方も会議室中央に置いてある検討模型をご確認いただけますので、ぜひご覧いただければと思います。

それでは早速、会を進めていきたいと思えます。ここからは進行役をファシリテーターの奥村さん、宮地さん、坂本さんと交代して進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(奥村)

皆さん、こんにちは。

(一同)

こんにちは。

(奥村)

約半年ぶりに皆さんとお目に掛かることになりました。今日はたくさん時間を取ってあるつもりですが、皆さんの活発なご意見を頂くにはタイトなスケジュールになっていますので、ご協力よろしくお願いいたします。また、昨年度の第2回リング会議のときにこのような風景でグループ議論をしましたが、皆さんにはできるだけたくさんのご意見を頂きたいと工夫をしまして、同様の方法で今日は進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

では、最初に年末に開かれた第4回リング会議以降の経過のご説明、それから、区民参加のさまざまな場面のお話、リング会議の位置付けなどについて、佐藤課長にご案内をお願いしたいと思います。

(佐藤課長)

皆さま、こんにちは。庁舎整備担当課長の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私から昨年12月22日に開催した第4回世田谷リング会議以降の経過についてお話しします。

2月上旬に基本設計（案）のまとめを行い、3月8日に近隣説明会、3月9日に区民説明会、3月13日は障害者団体向けの説明会を実施しました。延べ145件もの基本設計（案）に対するご意見を頂きました。

その後、3月末に本庁舎等の建物の配置、形状、平面計画ならびに構造、外構計画、電気・機械設備に加えて、区民交流の機能、防災、区民サービス、執務環境、環境計画、そして、区民会館等の整備に関する区の考えを基本設計として取りまとめました。4月からは基本設計を基にして、法律上の手続きや工事のための図面を作成する実施設計に着手しています。

こちらは着工までのスケジュールです。来年度の令和2年度末、2021年2月ごろの工事着手を目指し、現在作業を進めています。今年度は実施設計の段階に入り、基本設計を基に庁内でも執務室のレイアウトなど、より詳細な検討を行っています。職員でのワークショップも開催し、新庁舎における区民サービスの形、また、より良い執務環境を検討して設計に活かしてきました。

この庁舎整備等の設計の過程を公開し、また、全体の計画を見渡しながら意見交換を行ってきました。本日のようなリング会議は設計の進捗（しんちよく）に合わせてその役割は収束していきますが、建物自体、施設のハードの作り込みの他に、どのような使い方をしていくのか、誰が管理していくのかという検討の必要なテーマがこれから出てきます。

その中で区民交流機能について、簡単にお話しします。東棟の1階や2階のリングテラスに面する形で設置する予定の区民交流機能については、その使い方は市民活動・生涯現役推進課という庁内の部署において、昨年度実施した2回のワークショップでの意見を基に、まずはこれまで区で住民参加に関する活動をしていらっしやったNPOの方々、また、活動団体の方々と、より良く使われるための区民交流機能の在り方について議論を重ね、意見交換をしています。

その上で、その次の段階として、より広く区民の皆さまにも呼び掛けて意見交換を行う場を設置していくことなどを今、検討しています。意見交換の内容としては、施設の作り込みというよりは、どのような使い方にしていくかという議論となり、実施設計の後も続いていくテーマになると考えています。区民参加の場が設置される場合は、さまざまな広報等でお知らせするとともに、皆さまにも参加を呼び掛けていきます。

今日の場合は新年度になって初めてのリング会議でもありますので、改めて委員の皆さまへお願いを申し上げます。まず、リング会議は何かを決める場ではありません。さまざまな立場から、設計者である佐藤総合計画が提示する設計（案）に対して意見を頂く場です。皆さまのさまざまな価値観やご意見があることを皆さまと設計者、区で確認する場です。

リング会議として1つの意見にまとめる必要はなく、いろいろな意見があってもいいものと考えています。頂いた意見は、有効な意見は設計に取り入れますし、検討の結果、残念ながら見送るものもありますが、新しい区役所が建てられることをイメージしていただき、より親しまれる区役所にしていくためのご意見をよろしくお願いします。私からの説明は以上です。

(奥村)

ありがとうございました。それでは、次に第4回リング会議で意見交換をしたさまざまなテーマに関する基本設計内容についてを鳴海さんから説明をお願いしたいと思います。

(鳴海)

少しおさらいをしたいと思います。特にポイントは建物の形状、配置等です。リングテラスや外構の2つについては後ほどお話しします。

建物の基本的な配置の考え方です。基本的には広場が中央にあり、この広場を囲うようにリングが回り、周りに建物のボリュームがあります。スライド右側を東棟と呼んでいます。東棟は3層、ブルーの濃い部分が5層、一部角の所は10層ですが、区民会館も5層ぐらいのボリュームです。西側は2層、3層、そして、スライドのブルーの濃い部分が5層ですので、低層の5層以下で基本的な部分が広場を囲っており、スライド右下のコーナー部分だけが10層という構成です。

数万平米を超える大きな庁舎で広場を囲って低層型でやっているものは、私が調べた中では世界でも類を見ないものです。1万平米程度ではこのようなものがありますが、これだけの規模で広場と低層で造っているものは他にはなかなかありませんので、世田谷独自のものだと思います。

続いて、今年度は今日と9月ですが、スケジュール感をお話ししたいと思います。本日、第5回は実施設計の1回目の議論をしたいと思います。そして、(2)として第6回実施設計編その2を9月23日に予定しており、これまで頂いた意見のうち実施設計で進んだところを議論したいと思います。主にリングテラスや広場のしつらえ、区民利用のいろいろなスペースについてまとまったところをお話しします。

また、外壁デザインは外壁だけではなく、外も中もインテリアも含めて形状あるいはどのような素材を使っているのか、どのような色彩をしているのかをシミュレーションしながら皆さまにお話ししたいと思います。全体の景観に対しては、この夏に行政との景観のいろいろな協議がありますので、それも踏まえてお話ししたいと思います。

当然、全てにかかってくるのは、括弧書きをしている既存の建築の再価値、前川建築の空間の形質の継承をどのように具体的に設計に落とし込んだのかを第6回では説明したいと思います。そして、(3)として2020年2月ごろには決定し、まとめ上げた実施設計(案)を委員の皆さまにご報告したいと思います。

(委員 C)

私は前から思っていたのですが、区民会館の設定と書いてありましたが、今ここも区民会館ですから、区民ホールという位置付けのほうが分かりやすいと思います。

(鳴海)

ご意見として伺います。区民会館よりも区民ホールと言ったほうが、分かりやすくなるのではないかというご意見が出ました。

(奥村)

ありがとうございます。それでは早速、これから具体的な中身に入っていきたいと思います。最初に、今日は2つのテーマで議論を進めますが、第1ラウンドは広場・スロープ・階段について鳴海さんから説明していただきます。その後、ユニバーサルデザイン審議会のお話を少し挟み、各グループで活発なご意見を頂けるように進めていきたいと思います。第2ラウンドは、今度は緑化計画についても同じような方法で進めていくことを考えています。それでは、早速ですけれども、進め方について。

(委員 F)

各グループでしか全体の質問は受け入れられないのですか。

(奥村)

説明していただいた後に、「これは聞いておかないと、その後の議論がしにくい」という部分について、ご質問を2〜3お受けする時間を取りたいと思います。よろしいですか。

(委員 F)

はい。

(奥村)

皆さんに議論していただく準備をお願いしたいと思います。これから鳴海さんと課長のお話をいろいろ聞いていただきますが、気が付かれたことをお手元の付箋紙にメモをしてください。

これは後半の意見交換の場で使いますが、この点は素晴らしいという点について、それから、ここは少し気がかりだという点について、もう少しこのように改善すれば、もっと良くなるのというアイデアを付箋紙に書き留めていただきながら、後半の意見交換でその意見をご披露いただくという進め方をしたいと思いますので、お話をお聞きになりながら、メモを取っていただくようお願いできればと思います。

お手元にサインペンがありますので、サインペンで書いていただくとありがたいです。それでは、進め方について説明をお願いしたいと思います。

(鳴海)

説明を始めますが、その前に一言だけ私事ですけれども、私は連休に北欧のフィンランドやデンマークの公共建築、幾つかの市庁舎を見てきました。また、3週間ほど前に実家のある弘前の前川建築にも触れてきました。両方に共通するのは、建築に対して市民がすごく誇りに思

っており、シティープライドを感じました。また、人間味あふれる優しい空間のしつらえもすごく感じました。

特にヨーロッパの北欧は福祉とホスピタリティーにあふれており、オールジェンダーのトイレやバリアフリー、スロープ、アンジュレーションの処理がすごく良かったです。ですから、このような経験は何としても世田谷のこの地で、皆さまと一緒に生かしていきたいという気持ちで検討を進めています。

それでは、テーマ1のリングテラスの階段・スロープについて説明します。基本的には、リングテラスが画面中央の青い部分にあります。特に現在検討されている階段・スロープは広場の中の部分と西側部分です。そして、これは大きな考え方ですが、スライド下部の断面図を見ていただくと、スライド右下の東側に、広場の地盤があります。そして、西側は1層分下がっています。

今はB1階となっていますが、下がっているものを仮にレベルゼロとして、この広場を1階、レベル1という地盤で考えて、さらに私どもはリングテラスのある2階部分のある意味でもう一つの新しい地盤面としてレベル2としています。

私どもの考えとしては、レベルゼロ、レベル1、レベル2という大きな地盤のようなものをどのように行き来するかが非常に大事になりますので、できればこの部分に関しては電気や装置という機械に頼らず、自力で行き来できたらいいという思いで検討を進めています。

その検討の一つとしてリングの考え方をご説明します。前回までは、リングの地盤から2階の床までの高さが5.5メートルありました。この下は災害の車両や背の高い車両も通るので、一部道路を通過する部分を考えて5.5メートルとしていましたが、いろいろな構造的な工夫をして5.5メートルから5.3メートル、そして、今は4.8メートルに少し下げました。つまり、50センチメートルほど下げました。

それにより例えば区民ホールの前川建築のバルコニーは、当初はリングをフラットで回るために少し高いレベルで床を想定していましたが、さらに下げられます。バルコニーの下に開口があるのですが、開口部を下げることによって区民ホールの前川建築のバルコニーを違和感なく保存して、そのままの景観を保つことができます。

区民ホールの表情を見ても、ガラスの手すり壁は付きますが、バルコニーと違和感なく、非常にフラットで美しく見えると考えています。以前と比べてより大きくいじらないことで、保存レベルの価値が高まると考えています。

それから、スロープと一体型の階段を検討しています。1階から2階へ行くスロープの長さが当初は103メートルほどでしたが、リングテラスの高さが低くなることによって12メートルほど短くして、今回は91メートルほどですので、往復する長さが短くなります。

今回、私どもは4つのパターンをお出ししています。まず1番が基本設計(案)、2番は踊り場の所まではスロープで行く案を出しました。3番は踊り場までスロープで行くと同時に、シースルーの安全で見通しのいいエレベーターを付ける案、4番は階段・スロープ一体型という4つの案を検討しました。

全てがこの4つに収束するわけではありません。もう少しこのようにしよう、これとこれを合わせようなどのいろいろなご意見がありますので、その辺りを今日はお話したいと思っています。

広場と階段は使い勝手も含めて一体的でなければいけませんし、災害支援にも役立つものでなければいけないと思います。1階にも2階にも区民交流スペースがありますので、その空間と連動した上下階の行き来が大事だと考えています。

表の見方ですが、この4つの案の検討により広場の面積がどのくらい変わるのか、次に面積比較表の下の比較検討項目である広場とリングテラスの連動性、どのようなスペースになっているのかという比較を表しています。

そして、3つ目が広場とリングテラスを行ったり来たりする往来、上だけではなく、下りることあるいはそれをどのように使うのかを含めた視点、ユニバーサルデザインの視点での比較を表しています。次に、これがどのように使われていくのか、単に上だけ、下りるだけではない使われ方の比較です。

また5つ目、6つ目に、維持管理コスト、イニシャルコストの比較に焦点を当てております。6つ目の比較項目の管理コストはどちらかというと維持管理、5つ目の比較項目は初期的なコストの比較をしています。

この比較は、表の一番左の1番の基本設計（案）に対してどの程度プラス、マイナスがあるのかを表しています。1番の階段を造るだけでも3,000万円、4,000万円というレベルのコストはかかっていますので、簡単に設計上の積算ですが、かかったもの、プラスどの程度かかるのかを目安として比較させて頂きました。

例えば、エレベーターを1基付けるためには、個別で違う工事を行うのですが、スロープなどを付ける場合は一体型で工事を行います。単にスロープを付けるわけではないので、一緒の職種の工事となり、効率が上がります。厳密には、別の仕様がかかったりしますが、今は個別でスロープを付けると仮定して暫定的な積算を出しています。

7つ目の比較項目は安全性の配慮です。スロープや階段を行ったり来たりする所の安全性もありますし、防災上の安心の視点もあります。皆さまにお配りした資料には、③のエレベーター案のコストの所にバツを付けましたが、基本的に比較検討の中でバツという項目はないので、バツから三角に訂正しました。

赤で書いている部分は、皆さまに事前にお配りした資料と変わっている箇所です。イニシャルコストだけではなく、60年ぐらいのライフサイクルコスト、維持管理コストがどのような価格になるのかをしっかりと知っていただきたいので追加しました。この表が示すように、階段を造るだけでも数千万円かかることをご理解いただきたいと思っています。ライフサイクルコストとして、60年ぐらいで、定期点検やガラス清掃などを考慮しています。

それぞれ4つの案に対して、広場のフラットな部分の面積がどれくらい変わるのかというと、もちろん小さくなるものも、大きくなるものもあります。スロープ付き階段を付けた場合でも、リングデッキのテラスで少し吸収したりしていますので、それぞれ増減はありますが、50平米

程度の差で収まっています。

1 つ目の案は、当初の基本設計（案）の階段だけの案です。これは当初の考えどおり、少し上がった所の踊り場をステージとして、これを観客席や観覧席などにしながら、ここでもイベントができるようにしようと考えて設計しています。

2 つ目の案は、このステージと考えている踊り場まで、車椅子の方でもスロープで行けるという案です。

次に、3 つ目の案は階段とエレベーターのみの案です。シースルーのエレベーターを、踊り場の右端に付けて、それぞれのレベルに行き来することができます。この案には、技術的な開発が一部必要ですが、踊り場と2階のリングデッキテラスに行けることを考えています。

最後に、4 つ目の案はスロープと階段の一体型です。既存の樹木がスロープ付近にありますので、階段とスロープはスライドに表示されているような形で収めていくこととなります。これは私が前回にも言いましたが、ゆったりした階段ですからこの階段には踊り場が2つ程あります。この踊り場はスロープの踊り場も兼用します。そのため、一般の人でも踊り場から、スロープで行くルートと階段で行くルートが選択できます。

例えばスロープで下りてきた人が、途中から階段で下りることも可能ですし、すべての行程をスロープで行くこともできます。いろいろな選択肢もできますし、スロープの部分にも少し広い踊り場を付けていますので、そこがもう一つのスペースにもなり得ます。

いろいろな管理の問題はありますが、多くの人がここでイベントをやっているときに、場合によってはここが野外劇場になり、スロープからでも大道芸人や音楽イベントなどを見ることができます。そのようなスロープと階段は、客席的な効果が期待できると考えています。

この中で4つ目のスロープ案については、しっかり幅員と手すりの高さも取って安全には十分に配慮できると考えています。車椅子の方の移動と普通の方が、踊り場で回って次のスロープに行くときにぶつかったりすることがないように、十分な距離と見通しを図っていきたいと思います。

スライド画面に表示されているパースは東側の1階、区民交流スペース辺りから見たスロープです。また、スロープの所にはガラスの手すりがあります。ガラス手すりの白くなっている部分は床から70センチメートルまであり、いろいろなファッションの人がこのスロープを歩くことになると思うので、下からの視線を遮るような工夫をしています。

上のほうは少し透明、あるいは半透明でも十分かと思います。これは前回も言いましたが、リングテラスのデッキを下から見たときに閉鎖的になっていないかとのことですから、スロープを付けた場合でもある程度視認や見通しを確保しながら、植栽やその他のいろいろなサイン等によって、ぶつかったり、頭を打ったりすることがないように工夫を十分にしたいと思います。

西側もご説明します。前回は階段が建物際に1つと少し離れたところに並列的にもう1つ、そしてスロープがその中央往来する案をご提案させて頂きました。その際、スロープ踊り場の

部分で、スロープ利用者が階段を上り下りする人と接触する可能性もあるとのご指摘を頂きました。

今回の案は階段を建物側ではない方に寄せました。それによりスロープを付けたときに、踊り場が階段の往来に支障がないようなスペースを造り、安全性を増しました。さらに、緑地にしていますので、緑の量も増やしていきたいと思います。

また、このスロープを上っていく西側の部分は、西側の B1 レベル、先ほど言ったレベルゼロですが、そこから広場のレベルに上がっていくエレベーターも、できるだけ分かりやすい位置を検討して設置していきたいと思います。模型を上からご覧ください。西側のレベルから蛇行しながら、スロープが上がっていき、階段をその片側にすりつけるという考えの模型を造ってみました。中央にも同じものがあります。私からの説明は以上です。

(奥村)

ありがとうございました。

(委員 C)

質問していいですか。

(奥村)

お願いします。

(委員 C)

今の西側のほうですが、スロープはリングに上るためのものではないですね。

(鳴海)

これはリングに上るものではありません。

(委員 C)

広場レベルという事ですね。

(鳴海)

西側の地盤レベルから広場レベルに入っています。

(委員 C)

西側スロープ部分から西のリングにはどこから上るのですか。エレベーターで上るのですか。

(鳴海)

西側のエリアだけに上るにはエレベーターです。

(委員 C)

エレベーターがあるのですね。

(鳴海)

はい。

(委員 F)

関連をお願いします。

(奥村)

お願いします。

(委員 F)

以前、私は非常にいいと思っていたのですがけれども、考え方として、西側からのアプローチは、車椅子をご利用される方がどの程度あるのかを想定されているのかが疑問です。といいますのは、平面配置を見ると、西の第1期棟の北側、ちょうど国士舘大学側、それから、区民ホールの楽屋裏の所に車椅子利用者専用の乗降場所と指定されています。

それから、バスでいらっしゃる方もあろうかと思えます。そうすると、西側からのアプローチで上がってこられる方がどのくらいいるのかが私は疑問です。実は西側のアプローチに対して景観的にはいいとは思っていましたが、そのためのことで必要なのでしょうか。

それから、鳴海さんのお話では、エレベーターの位置を簡単にポンと変えられました。その説明は見える所という話だったのですけれども、西棟の柱ラインのほうにあったものを今は外へ出されていますよね。

(鳴海)

そうです。エレベーターの位置はまだ少し検討が揺れ動いています。アプローチ性と見通し、そして、じゃまにならない位置ということで、この位置はまだ検討していますが、今日は見通しとしてお出ししました。おっしゃるように、まだまだもう少し詰めが必要な部分です。

(委員 F)

どのくらいの方が利用されると想定されていますか。

(鳴海)

基本的に今、人数の想定は特にしていません。ただ、これから駅も含めて回ってきて西側か

ら来る人も多くなるという想定のもとに、ユニバーサルデザインのスロープはあったほうがいいのではないかと思います、付けています。

(奥村)

ありがとうございます。

(委員 C)

すいません。

(奥村)

もう一つですね。お願いします。

(委員 C)

それから、この広場ですが、赤線のある所は 50 平米なのですか。

(鳴海)

赤線の中ではないです。

(委員 C)

どこですか。

(鳴海)

そのページを出してください。

(委員 C)

広場の中です。

(奥村)

面積が分かるスライドを出していただけませんか。

(鳴海)

それ(スライド 31 ページ)ですね。フラットな部分に広場があり、例えばブルーの色は案 4 の階段・スロープ一体型を示しています。この表現は、4 つの案をここ(1 つの平面上)に重ね合わせて投影面積のようなもので表現しており、その場合に 50 平米ほどの差があるという表現になっています。広場面積がいろいろな案で少し大きくなったりしているという表現です。

(委員 C)

先ほど区の方にお聞きしたのですが、広場の平面的な形状は、大体三角形ですけれども、道路を抜いた広場全体の面積はどうなっていますか。容積というのか何なのか私は素人でわからないのですが、それはどのくらいあるのですか。道路の中です。

(鳴海)

道路部分を抜いた面積が 1,628 平米です。

(委員 C)

1,628 平米。

(鳴海)

テラスの投影ですよ。テラスの手すり下ですので、実際はテラスとかぶっているといえますか、壁面まではあります。

(委員 C)

そうすると、テラスが区民会館沿いにありますよね。

(鳴海)

はい。

(委員 C)

そのテラスの面積を含めたら、広場の広さはどれくらいマイナスになるのですか。

(鳴海)

今お示した 1,628 平米の面積は、例えばこういうライン（画面上の色のついた線を示す）です。

(奥村)

区民会館のバルコニー部分を引いている区民ホールですか。

(鳴海)

そうです。

(委員 C)

少し待ってください。

(鳴海)

例えば区民ホールバルコニーがここにありますがね。

(委員 C)

はい。

(鳴海)

この下も当然、広場です。その部分は今カウントしていませんので、もっと増えます。つまり、ピロティをどのようにカウントするかはありますが、壁面際までカウントして下まで入れると、1,628 平米より増えます。

(委員 C)

素人にはものすごく分かりづらいのですが、広場のスロープの右（西）のほうはどこから始まっているのですか。

(鳴海)

こちら（広場レベルから上っていった1つめの踊り場から）ですね。

(委員 C)

そうです。それは（建物側の）どこから始まっているのですか。

(鳴海)

リングからです。

(委員 C)

リングの外側からですか。

(鳴海)

リングのある一部です。リングがこのように（建物に付属して三角形で配置して）ありますね。

(委員 C)

はい。

(委員 F)

ちょうどレストランの端ぐらいの位置になるのでしょうか。

(鳴海)

おっしゃるとおり、レストランです。

(委員 F)

レストランの端ぐらいからスタートしているのでしょうか。

(鳴海)

東棟の中央にレストランがあつて、区民ホールがレストランの南にあります。区民ホールのバルコニーです。

(委員 C)

では、後で模型を見てみます。

(鳴海)

はい。

(奥村)

ありがとうございます。まだご質問はあるかと思いますが、この先はグループごとの議論の中でお答えさせていただきます。

それでは、佐藤課長、ご報告お願いします。

(佐藤課長)

皆さんがグループでの意見交換に入る前に、階段・スロープについては、世田谷区にはユニバーサルデザイン審議会があるので、こちらでも議題として取り上げていただき、委員の皆さんにご意見を伺いましたのでご紹介します。

まず、ユニバーサルデザイン審議会の概要についてご説明いたします。位置付けとしては、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例第 8 条の規定があり、区的生活環境の整備に関する施策を総合的、かつ計画的に推進する上で必要な事項を調査、審議するために設置された区長の附属機関です。区のユニバーサルデザインの推進にいろいろ意見を頂いたり、区の整備状況をいろいろ見ていただいたりしている審議会です。

審議会の委員は、区長が委嘱した学識経験者および区民、事業者の 18 名です。その構成は例えば視覚障害の方、聴覚障害の方、また、高齢者、肢体不自由のお子さんがいらっしゃる方、子育てをなさっている方々など、いろいろな立場を代表する方々を含めた区民、事業所の方など 18 名で構成されている審議会です。

本庁舎整備も審議会の調査・審議対象ですので、ユニバーサルデザイン推進計画の後期画の中で、本庁舎のユニバーサルデザインによる整備・推進として位置付けがあります。

昨年度も基本設計の段階でユニバーサルデザインのアドバイザーの支援を受けながら、トイレや避難通路、区民窓口について検討してきました。これがユニバーサルデザイン推進計画の中での本庁舎部分のページです。実は審議会がおととい、7月4日に開催されたばかりです。

私どもはそこに模型と皆さんのお手元にある①から④の案、西側のスロープの案、リングテラスと広場の案をご提示し、リングテラスと広場を結ぶ大階段、それから、西側からのアプローチと説明している補助154号線から広場へつながる大階段についてご意見を伺いました。

本日このリング会議でユニバーサルデザイン審議会での意見をご紹介するに当たり、審議会より7月4日当日の委員の生の意見をそのまま紹介してほしいという意見を頂いていますので、これからそちらで提示された意見をこちらで紹介させていただきます。

まず、リングテラスと広場を結ぶ大階段については、委員のお1人から、予測し得ない災害で、例えばエレベーターが使えない場合を想定すると、スロープはあったほうがいいのではないのでしょうかと意見がありました。ただし、①番から④番の4案から最良案を確定するだけでなく、意見を踏まえてユニバーサルデザインの議論を皆さんで深めてほしいとのことでした。

2番目の意見は、区民ホール側など、広場全体を取り込んだスロープはできないのでしょうか、大階段ありきではない計画を検討できないのでしょうかというご意見。もう一つは、スロープの④案はスロープの機能を果たしていても、後付けの計画に見え、こだわっていた大階段の意匠も壊しています。その意匠を守るのであれば、大階段の三角形の形もやめて、最初からスロープを前提とした設計、意匠とするべき、大階段と共存する考えは難しいのではないのでしょうかとのご意見でした。

4番目のご意見は、ユニバーサルデザインを考えると、その趣旨は誰もが楽しめることが大事です、ユニバーサルデザインの普及・啓発の観点からすると、④番のスロープで解決したといっても、利用する人は楽しくないとのことでした。

5番目は、階段の設計の後にスロープを付けて対応したのは、ユニバーサルデザインでなく、バリアフリーだ、ユニバーサルデザインの観点からすると、④番は厳しいのではないのでしょうかとのご意見でした。

6番目は、手動の車椅子で100メートルほどのスロープをひたすら上がっていくのはつらい、スロープがあるのはとてもうれしいですが、つらい思いをして上った到達点がリングテラスというのはどうかというご意見です。

7番目は、いかに同じ空間をどのように共有できるかが、ユニバーサルデザインの視点からは大事です、身体障害者にはエレベーターがあるから大丈夫、他の通路があるから大丈夫、機能的に大丈夫という発想は変えて、いかに同じ空間をどのように共有できるかが大事だというご意見です。

8番目として、皆さんが使う所を一緒に使っていれば、いざというときにも一緒に逃げられ

ることが大事だとのことご意見です。

9 番目には、階段自体をなくすことは可能かというご意見もありました。ご高齢の方で、スロープも階段も自分だったら使わないという趣旨です。

西側からのスロープについても、ご意見を伺いましたのでご紹介します。

1 番目の意見は、スロープはただの解決策ではなく、植栽や間にベンチがあることによって付加価値があるので、それがいいですねというご意見です。

2 番目は、西側スロープの北側の側面、エレベーターに行く所のアプローチは、グラウンドレベルの歩道から見た際に、その側面の壁がとても薄暗い空間になる可能性が高いです、特に夜間などはこの通路を歩く際に怖いのではないかと、まだ工夫の余地があるというご意見です。

3 番目は、西側スロープは踊り場ごとに寸法が違うと。特に下から上がってきた 2 つ目の踊り場は回転が難しいので、踊り場に車椅子の後輪が乗ってから回転しないと、体の重心が傾いて負担がかかるため、踊り場の形状は見直す必要があるのではないかとご意見です。少し似ていますが、4 輪とも平場に上がってから回転できるように、平場部分はなるべく多く取る必要があるというご意見でした。

以上のようなご意見を頂きましたので、紹介させて頂きました。本日のリング会議は皆さまの意見交換の場ですので、それぞれ皆さまのお立場で意見交換、議論していただければと思います。

スロープのしつらえをどのように決めていくのかという話ですが、本日を含めてこれまでのリング会議でいろいろ頂いているご意見、今ご紹介したユニバーサルデザイン審議会のご意見、それから、コストや全体的な導線の計画などを総合的に勘案して区で判断することとなります。結果については、次回 9 月のリング会議でご報告できればと思います。

(委員 C)

申し訳ありませんが、ワークショップに入る前に一言、言わせていただきたいです。今の鳴海さんのイメージを見て、ユニバーサルデザイン審議会の方々の意見を聞いて、私は改めてこのリングは必要ないと思います。大体、区民検討会なのに、なぜリング会議と命名されているのでしょうか。リングありきで、意図的な感じがします。

意見は取り入れるものと取り入れないものがあると先ほどおっしゃいましたが、私が用意してきたので皆さんに配っていただいて、委員の責任からももう少ししっかりリングテラスを造るべきかどうかを考えていただきたいです。

(奥村)

では、休憩時間にお配りさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員 C)

今配ってください。

(奥村)

時間に余裕がない状態です。

(委員 C)

私は時間よりも、このほうが大事だと思います。だから、これを配っていただいて、考えていただけますか。配布してください。

(奥村)

区役所の職員の方、スタッフの方、取りあえず配布だけお願いします。

— 委員Cから提出された資料を各委員へ配布 —

今リングテラスに対する考え方を委員Cさんから皆さんに目を通していただきたいとこのことで、資料をお渡ししています。この考え方についてのご意見は、各グループの議論の中で俎上に載せていただくようお願いしたいと思います。

それでは、これから各グループの意見交換を進めたいと思いますが、中央に模型がありますので階段・スロープ4つの案がどのようなになっているのか鳴海さんから5分ぐらいで説明をしていただきたいと思います。

傍聴の方たちは、グループの議論が始まった段階でご覧になっていただくようお願いしたいと思います。では、鳴海さん、階段・スロープの4案について手短にご案内をお願いします。

(鳴海)

西側のスロープに関して、西側階段の始まりの位置が一番下のレベル、階段をのぼりきった西棟の側面が広場の地盤となっております。また、階段に隣り合うようにして、スロープがあります。スロープの間に緑があります。西棟に近い位置にエレベーターを付けていますので、エレベーターに行くためにはスロープの横を通らなければいけませんから、先ほどのようにエレベーター付近が暗くならないようなしつらえがもっと必要ではないかということです。

次に広場中央に面するスロープについてです。

これは階段のみが付いている基本設計(案)です。スロープ付近にある木は、ここにもともとある保存ケヤキです。

これが1つ目の案です。模型では、壁をつくっていませんが、区民ホール、区民会館の壁がありますので想像してください。模型のリングテラス部分も切れていますけれども、これ(リングデッキ)は一筆書きに回っています。これが基本設計(案)①です。

②が踊り場をしっかりと大きく取って、その踊り場にはスロープを付けています。

③がこのような感じ(模型を指す)です。基本的にステージ型、踊り場、階段で構成され踊り場にシースルーのエレベーターを付けて、踊り場とリングテラス、デッキにエレベーターが着

床するという考えの案です。

最後に、④の案、これはエレベーターが付いていません。スロープと階段の機能を全体に波及させる案です。スロープを利用すると、テラスから下がってきて、小さな踊り場を共有します。さらに下がっていき、少し広い踊り場にあたり、最後にステージ上の踊り場を共有し、広場に向かいます。

(奥村)

ありがとうございます。

(委員 C)

テラスの上には屋根がないのですね。

(鳴海)

屋根はないです。

(委員 C)

西棟と東棟を結ぶデッキ上には屋根があるのですか。

(鳴海)

入り口に向かってガラスの屋根を付けようかと思っています。

(奥村)

各委員さんはテーブルにお戻りいただいて、20分から25分ぐらい、皆さんからご意見をお聞きできればと考えています。

傍聴の皆さんにもお願いがあります。各グループでどのようなことを議論されているのかについて、多分興味があるかと思しますので、自由に回っていただくことは差し支えないと思います。

ただ、そのときに後ろで色々ささやかないように、お願いします。委員さんが集中できなくなってしまうので、私語をしたくなったら席に戻っていただき、ご覧いただくようお願いできればと思います。

それでは、各テーブルのファシリテーターの宮地さん、それから、坂本さん、私がこちらのグループに入ります。少し時間が押していますので、これから20分を目安に、皆さんからのご意見を時間の範囲内でたくさん頂けると、ありがたいと思います。よろしくお願いします。

<グループディスカッション>

(奥村)

それでは、各グループの意見交換の発表に進みたいと思います。Aの宮地さんのグループからお願いしたいと思います。

(宮地)

それでは、Aグループから発表します。

まず、スロープを誰がどのように使うのか、その利用イメージが分からないという意見が出ました。これはもともとリングと階段があって、大階段は何かイベントをするヨーロッパにありそうなものとしてイメージできていました。ただし、大階段があるのであれば、今ユニバーサルデザインが言われている世の中で、大階段を造る以上はスロープが必要だと思ったという方もいらっしゃいました。

そこでスロープの案をいろいろ検討して頂きましたが、誰が使うのか、広場の中に造らなければいけないのかという意見も出ました。結論というわけではないのですが、スロープを希望していた方も、今のこのデザインだと、誰も利用しないオブジェになってしまうのではないかと心配があると。もしも、このような階段を造るのであれば外回りでもいいですけども、本当はスロープがどこかにあるといいと思っているが、広場の中をこれだけ使ってスロープを造ることはどうだろうかという意見が出ました。

ただし、今までこのように話し合ってきたことからすると、リングテラスと大階段とスロープについてずっと話してきたので、これで全部なくしてしまうという話はないのではないかと話も出ました。

その他に、もしも大階段を造るのであれば、イベントができるなどを十分に考えて、今、何となくデッキが広過ぎる場所があったりするので、大階段にもっとインパクトを持たせるなど、大階段の意味もきちんと利用を考えながら設計を詰めることが大事ではないかという話が出ました。

それから、このスロープが現状、3階ぐらいの高さまで行くようなスロープとなっており、長いですし、大変なスロープになっています。これが2階に上るスロープであればあり得たかもしれませんが、今回のスロープは結構高さのあるデッキにスロープを付けようとしているので、大変になっているという話も出ました。

(Aグループ)

西側はどうですか？

(宮地)

西側については、やはりここにスロープがある意味が分かりにくいという意見が出ました。実際の利用としては、車椅子利用者は地下駐車場まで来て、そこからエレベーターで上がる人が多いのではないのでしょうか。ですから、このスロープ自体を誰がどのように使うのかとい

う話がありました。

ただし、やはり現在の UD 的に考えると、みんながアプローチする所にきちんとスロープがあるのはいいのではないかという意見も出ました。ちなみに、高齢者にとっては今回の階段も、スロープもとても使えるものではないだろうという話も出ました。

(奥村)

ありがとうございました。それでは、B グループの坂本さん、お願いします。

(坂本)

それでは、B グループの報告をしたいと思います。まず、リングのスロープについてです。全体で気になる点としては、基本設計では階段だった所が今回は植栽になっているところで、せつかく人が集まる場所の広場的な階段であれば、植栽にしなくても、他の所で緑を確保できているのではないかというご意見を頂きました。

それから、気になる点として、②案については踊り場までスロープがありますが、車椅子の方やベビーカーの方は、その先どこに行けばいいのかが気になるという意見を頂きました。

③案は長い目で見ると、ランニングコストが上がるという点でバツですし、先ほどの説明にもあったように、ユニバーサルデザインの観点からすると、一体感がなく、結局、車椅子使用者やベビーカーの人は別経路になってしまうという点が気になるというご意見がありました。

④については、賛成というご意見がありました。なぜかという、災害時などに一緒に避難で使える点でいいと。一方で、長いスロープをどれぐらい利用するのかは疑問だというご意見を頂いています。それから、デザイン的にスロープが長いことにより、デザインや安全性、イベントなどに使う点で少し無理があるのではないかというご意見も頂きました。

また、共通した意見としては、階段兼舞台というしつらえになっていますが、保存樹木がそばにあるために、そのような多機能的な使い方が本当にできるかが気になるという点、4 案のスロープを客席にというご意見もありましたが、重量的に本当に客席として使えるかが心配だというご意見を頂きました。

評価できる点としては、1 の案はバランスがいいと。では、具体的にどのようなバランスかという、デザインが美しくシンプルである、それから、使い勝手も明解である。また、管理コストがかからない点で評価できるというご意見が出ています。

ユニバーサルデザインでのスロープと階段の両立という点でいうと、逆にスロープは残して、階段は本当に必要なのだろうかということで、階段をなくして、そこにテラスなどを造ってしまってもいいのではないか、そのほうが有効利用できるのではないかというご意見も頂きました。

次に西側スロープについては、B グループでは評価できる点についてのご意見を頂いています。具体的には、西側に植栽を見ながら上がるスロープがあることにより、障害のある人も、例えば緑のお手入れなどの就労の機会を生み出す可能性がありそうだというご意見。

それから、階段とスロープが分かれていることによって、安全に通行できること、また、長いスロープであっても緑を楽しみながら上がれるので、苦にならないのではないかというご意見を頂きました。Bグループは以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それではCグループグループの皆さんから頂いたご意見になります。まず、前提条件が一体どこにあるのかが見えにくいというご意見を頂きました。例えば今回リングの幅が狭くなったり、広くなったりしている案がありますが、本当は一体何メートルの幅があるべきだという前提条件が示されると、判断の物差しになるのではないのでしょうかというご意見です。

それから、階段下のステージは、例えばどのような使い方をするから、これぐらいの広さが要るのだという物差しがないので、何となくあるだけのように感じますし、設計プランに応じて伸びたり、縮んだりしている理由もよく分からないというお話が幾つか出ました。

スロープは非常時の車椅子の方の避難であることは理解して話を進めていますけれども、それに対するアイデアも述べたいと思います。

それぞれの案に対しては、1の案は基本設計のとおりですというお話を頂きましたが、階高が50センチも下がっているので、階段自体の規模が小さくなっているはずですね。そうだとすると、私たちは少し小さくなっている絵を見たほうがいいのではないかという話も頂きました。

2案については、特にコメントをいただきませんでした。3案については、エレベーターをここに付ける必要が本当にあるのだろうかというお話を頂きました。もっと近い場所にエレベーターを付けることができるのではないのでしょうか。建物の中にもエレベーターがありますけれども、ここが本当に最適な場所なのかがよく分からなかったというご意見を頂きました。

それから、4番の案については、この案はもっと広々、伸び伸びした場所だったら、きっと階段も美しくできて成立するかもしれませんが、この広場の大きさをプランニングするのは非常に難しいのではないかというご指摘を頂きました。

100メートルのスロープを上っていくのはなかなか勇気が要る話ですし、三軒茶屋のキャロットタワーと駅を結ぶスロープもありますが、あそこもベビーカーの手を離してしまうと、スーッと行ってしまうので、下りも危険というお話もいただいています。

必ずしも、階段とスロープをここで組み合わせなければいけない理由があるのかどうか。別の場所も考えられるのではないだろうかというご指摘も頂いています。

全体を通してみると、停電時に2階から避難すると先ほどお聞きしましたが、それに対する対応策として、電力がなくても上下できるエレベーターを考えるなど、上るのは大変かもしれませんが、下りるほうであれば手動のようなものもできるのでないかというアイデアを頂きました。

あるいはリングそのものが実に安全な場所だと考えるならば、そこから避難せずに、むしろ滞留空間として考えればいいので、そうすると、反対に無理やり1階に下りるという理屈が少し薄れてくるのですが、そのような空間として捉え直すという見方もあるのではないでしょう

か。

もう一つは夜間の使い方ですが、どこまでをオープンにして、どこまでをクローズドにするのでしょうか。何時からオープンにするのか、クローズドにするのか。それがチェーン1つでクローズドとできるほど簡単なものではないと思うので、管理運営も含めた計画として提示されたらいいのではないかというご意見を頂きました。

とにかくリングありきでスタートしているところが気になりますというご意見も頂きました。リングがなければ大階段はなくてもいいのではないのでしょうか。また、ひょっとしたら1階とつながる必要がなければ、リングをもう少し軽量化したり、なくしたりする方法があるかもしれないという話も頂きました。

また、審議会の皆さんのご意見を伺うと、非常に幅広く見てくださってありがたかったと。その中で印象に残ったのは、バリアフリーではあるけれども、ユニバーサルデザインではないということは非常に心に響きましたというご意見を頂きました。

では、これで3つのグループの意見を頂きました。ここで少しトイレタイムを設けたいと思いますので、その時計で55分まで7分間、お休みを取って、後半の緑化計画についてのご説明から始めさせていただきたいと思います。それでは、これから休憩にします。

(奥村)

それでは、後半の説明と意見交換に進みたいと思います。後半は緑化計画について、さまざまな視点から説明していただきます。その後、先ほどと同様に若干質問をお受けして、グループごとに意見交換をしたいと考えています。同じように気が付かれたことがありましたら、委員の皆さんは付箋紙にメモを取りながら、ご説明を聞いていただけるとありがたいと思います。それではよろしくお願いします。

(鳴海)

緑化計画についてご説明します。基本計画のおさらいですが、これは前にも述べましたように、コンセプトは市庁舎や区民会館等を中心に緑の波紋、武蔵野の鳥たち、周辺に対して波紋のように広がっていくという考え方をしています。整備方針としては1から5で、植生に配慮した樹種、樹木の保存・再生・発展。生涯学習の場、雨水流出抑制、壁面緑化、部分的には地盤を利用した斜面緑化です。

植栽計画については、緑を活用したさまざまな活動、ケヤキ並木などの緑の空間の再生です。3番と4番は、皆が楽しめるための工夫、近隣への配慮、既存樹木の取扱い等です。

緑化計画について、現在ある水景を生かしていきたいと思います。例えば、ここにある水と緑の庭園、豊かな緑のアプローチ、散策、あるいは鑑賞できる空間や既存ケヤキの影のある広

場、歩行空間をつくっていききたいと思います。

また、次世代を担う若いケヤキを新しく植える部分も必要ですので、この部分にケヤキ並木のプロムナードを造っていききたいと思います。また、屋上緑化あるいは新たな西側の入口にも、シンボルとなるような緑地空間をつくっていききたいと思います。

敷地の境界には中木や高木を植えてプライバシーに気を使っていききたいと思います。極力、既存樹木は保存します。特に西側は、斜面緑地の安全確保のために現在の緑地を保全します。

みどり率については、私どもから基本設計ではみどり率 34%を増やしていききたいとお話しました。今後もみどり率を向上すべく、前回よりも当然、緑地部を増やしていますし、特に屋上部分は隣接するそれぞれの環境特性に配慮して、開放エリアと植栽のゾーニングを検討します。

同じく屋上緑化については、一般の開放エリアは道路側に隣接している東棟の屋上部分を開放し、一方で西棟の屋上はやや開放を制限していききたいと考えています。この屋上部分の外周に中木程度の植栽を施し、屋上部分であっても見る、見られるというものを制限していききたいと思います。

また、西棟の西側部分には太陽光パネルのあるペントハウスのようなものを造り、ここにまとめて配置したいと考えています。中央の広場側、この内側は中・低木を中心に少し見通しが利くように何をやっているのか、下からでも見え隠れするような雰囲気にしたと思います。

これは屋上緑化の前提条件ですが、雨水貯留あるいは土壌や植栽の重さを合わせた十分な屋上の荷重を見て安全最優先で設計を進めますが、それによって大きな木ばかり植えられないので、中木や高木の配置は限定されます。東棟の屋上については芝生広場や沿路、通路などを整備し、雑木林のような木陰を造りながら、居心地の良い憩いのある環境をつくっていききたいと思います。

その他、カントリーヘッジといって、人工物を使わずに、木や石など自然なもので柵を造ったり、自然観察の解説ボードやサインがあったり、ベンチあるいは水飲み、ミストなど、皆さんが楽しめるような仕掛けをこれから計画していききたいと思います。例えば世田谷各地の表土を持ち寄るイベントを行い、自然環境やいろいろなものをみんなの手で育てていくことも考えています。それから、西棟 5 階の屋上は雑草のような野草を主体とすることで、管理の省力化を図っていききたいと思います。国土交通省の指針であるグリーンインフラという考え方を前回は提示しました。自然や雨水などをできるだけ利用し、環境配慮あるいは減災、地域振興につなげていこうという考え方です。グリーンインフラの考え方として、今回この施設に取り入れようと思っています。

屋上から雨水を広場に集めて、地盤の舗装材を工夫して浸透させて保水や貯留機能を地盤部分に持たせることで、蒸散作用などを含めて快適な屋外環境を確保していききたいと思います。例えば、芝生の下に雨水を一定量蓄えるシステムがあります。それによって雨水の流出を抑え、瞬間的にたくさん降るゲリラ豪雨対策にもつなげていききたいと思います。

地上においては雨水の浸透、保水、貯留を行い、極力、敷地外へ水を出さないように敷地内

の水は敷地内で原則、処理する方向で外構計画を考えています。以上です。

(奥村)

鳴海さん、ありがとうございました。それでは、今の鳴海さんの説明に対して、参加されている皆さんからご質問がありましたら挙手をお願いします。

(委員 C)

バスエリアは全部グリーンになるのですか。

(鳴海)

池の所ですね。

(委員 C)

バス折り返し場や既存の緑地エリアは全部グリーンですか。

(鳴海)

バス折り返し場や既存の緑地エリアはやはりポケットパークのような緑のある憩いの広場、つまりサンクンガーデンの少し下がっている部分と連続して表面の所、今のバスの転回スペースも緑地化したいと思っています。

(奥村)

ありがとうございます。その他にご質問はありますか。

それでは、これから各グループの意見交換を始めたいと思います。時間はおおよそ 30 分まで、実質 22～23 分になりますが、その頃に一度、声を掛けさせていただきます。進み具合によって少し延長したり、その場で発表に移ったりすることを考えています。それでは、各グループの議論を始めてください。

<グループディスカッション>

(奥村)

それでは、緑化計画について、各グループでどのようなことが話し合われたのか、まずは宮地さんをお願いします。

(宮地)

それでは、A グループから発表します。A グループでは、まずはこのようなものもあるといよいよねという追加のアイデアとして、ビオトープがあるといい、それから、ケヤキが全面に書かれているように思うので、もう少し武蔵野台地の植物種として、多様な植物があるといいと

いうお話。各階のベランダも緑を育てる場所として、何かできないかというお話がありました。

それから、今は屋上を目隠しするために中木を植えるというアイデアがありますが、それは外から見たときもすごく緑が多く見えるので、とてもいいアイデアだと、良い雰囲気が生まれるのではないかというお話がありました。

今は緑被率や緑率をすごく大切に緑を増やしていただいています、実はみんなは屋上から鳥の目で見るとはいいので、地上部分を歩いているときに、どのように緑が見えて居心地が良くなるかという緑視率、目で見るとはいい視点でもチェックをしていただき、ここは緑が十分だ、ここは少し緑が足りないから、このように工夫するというように、メインのルートを歩きながら写真を撮って視点場を決めて、緑について少し検証していただくと、より良い緑計画ができるのではないかというお話がありました。

最後に、緑がたくさんあって、管理が大変になってしまうのではないかという意見も出ました。そのことと連携して、今後は管理を区民でできたらいいという話もありました。例えば障害者団体がここで緑の管理をすることで就労につながったり、励みになったりすることもあるのではないかという話もありました。

また、区民が管理すると、閉庁時でもできるのか、屋上はいつの時間帯まで入れるのか、土日はできるのかという話もあるので、例えば外階段を付ける話があるのであれば、設計時に関わってくることで、その辺りも考えるといいという話もありました。

あるいは植物をいろいろ育てると、水やりがすごく大変なので、雨水がこの庁舎内で受け止められるようにというアイデアがありますが、屋上に降った雨水がベランダのプランターに電気を使わない、自動的にまかれるシステムがあるといいのではないかというアイデアが出ました。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、Bグループ、お願いします。

(坂本)

Bグループの発表をしたいと思います。まず気になる点については、大きなポイントとしては、Aグループでも出たように維持管理の話が出ました。やはり今もケヤキがたくさんあり、ご近所に迷惑を掛けているのかどうかをきっかけに、緑を増やすと、維持管理がコストにも関係するのではないかというお話がありました。発想を変えて障害者や高齢者の雇用の機会として、落ち葉清掃や腐葉土作りをしたらいいのではないかというお話が出ました。

もう一つ屋上緑化について、例えば回遊性として今は西側では環境学習の想定をしていますが、利用者の視点や使い勝手として、果たしてあのような形がいいのかどうか、太陽光パネルの共存なども工夫してほしいというお話が出ました。

屋上緑化はいいのですが、そこまで行く動線が先ほどのグループでも出ていたように利用時間の問題もありますし、執務スペースを恐縮しながら通るような形だったりすると結局、皆さ

んが気持ち良く上がれないので、利用しやすい動線にも配慮してほしいというご意見を頂きました。

それから、追加したい点でいうと、生き物を飼うことです。例えばアイデアとして出たのはホタルやメダカでもいいのですが、ビオトープ的なスペースが庁舎の中にあるといいのではないかとのお話も出ました。

一方で、区の庁舎の中に全部盛り込むことが果たしていいのかどうかというご意見も頂きました。ただ、そのような生き物がいることによって、環境学習や人が集まるきっかけになるのではないかとご意見を頂きました。

今は建物の壁面緑化という視点がなかったのですが、そのような視点もあってもいいのではないのでしょうか。実際に壁面緑化をすることによって、遮熱をしたり、CO₂を削減したり、場合によってはゴーヤやキュウリを育てて、世田谷産のゴーヤやキュウリを売ったり、ふるさと納税の返礼品にしてはどうかというアイデアまで出てきました。

それから、屋上緑化の利用方法としては、公園のようにいろいろな使い方ができるスペースになるといいのではないのでしょうか。そうすると、やはり利用時間はどのようになるのか。役所が閉庁しているときも使えるようなルール、利用運営の方法を今後考えていく必要があるのではないかとご意見を頂きました。

あと一つは、広場のケヤキは新植しないとのことですが、やはり広場として見通しを確保するためにも、見通しの配慮を考えてほしいというご意見を頂きました。

(奥村)

C グループグループの報告をします。シートごとに緑化計画、屋上緑化、それから、グリーンインフラという順番で話を進めました。まず全体の緑化計画については、バスエリアのポケットパークは緑が増えていいという評価を頂きました。全体的に緑があちこちで少しずつ増えていて努力が認められて、これは全体として非常に望ましいことだというコメントを頂いています。

その他に緑を増やす方法として、東棟と西棟の壁面をもう少し緑化することはできないのかという提案をいただいています。コストとメンテナンスの労力の割に蒸散効果などの効果が少ないので、判断が難しいところではありますけれども、例えばグリーンカーテンであれば簡単にできるのではないかとご意見を頂きました。

それから、全体の緑の配置を拝見すると、ケヤキがメインテーマになっています。真ん中や西側のアプローチもケヤキがたくさんありますし、バス通りもケヤキ並木のようになっており、この建物の主要な所にケヤキが使われているので、それをテーマとして進めることはいいことだと思います。

くぬぎ公園の辺りはクヌギやコナラなどの樹木があり、武蔵野の雑木林の面影が少し残っていますと。それに呼応するような形で道の反対側の敷地部分は、そのような樹木を増やしていきたいということで、それぞれのゾーンによってテーマが分かれていることはいいのではない

でしょうか。

もう一つは、この区庁舎自体がもう少しエンタランス性といいますか、区庁舎に近づいてきたという気持ちを持てるような緑化方法として、街へ広がっていくことを考えてはどうでしょうか。

具体的には、バス停から世田谷通りまでの南北の道には今、大きな建物ができていますけれども、そこに並木を造っていくことで世田谷通りからこちらに行くと区役所だと、並木道で導かれるというまちづくりへ広げる発想があるといいという話も頂きました。

それから、屋上緑化の面積については、一番上の太陽光パネルは時代がそのようになっているので、区役所もそのようなポーズを取らなければいけないのではないかと見えるのですが、どうですかという質問がありました。全面的に緑化できたほうがいいのではないかというお話もありました。しかし、現段階でやはり自然エネルギーを一定程度投入する最低限の場所として、この場所を確保していきたいという説明をしていただいて、一応、納得した状況です。

引き続き屋上緑化になりますけれども、開放する所と非開放の所が明確になりましたと。明確になった理由として、ここは環境学習などに使うために特定の人だけが入れるようにするなど、目的を明確に説明していただけているので分かりやすくなりました。

ただ、西棟 2 階から 4 階の非開放の場所に野草ゾーンがありますが、野草ゾーンは開放したほうがいいのではないかという要望も頂いています。一方で野草ゾーンは、野草と聞くと、すごくファンタジックなイメージがありますけれども、そのままにしておいて雑草が生えている場所となると、入ってもしょうがないのでしょうかというご意見を頂きました。

本当は雑草がきちんと生えている所が、本来の野草なのではないかという感じがしないでもないですが、2 階から 4 階が非開放になっているのはプライバシーを考えてのことなのでご理解くださいというお話でした。

それから、やはり屋上緑化を楽しむためには、水を導入するのはどうだろうかという提案をいただいています。どうせデザインするのであれば、優れたデザイナーに入っていただきたいというご要望を頂きました。

最後に、グリーンインフラの視点で、今ある水辺がなくなってしまうのは寂しいけれども、汚い感じもしたので、しょうがないかという意見も頂きました。それから、年間の維持費は一体どれぐらいかかるのかは、私たちが何かしら判断したり、提案したりする手掛かりになりそうなので、そのような資料も頂けるとありがたいです。

今回の検討事項を少し先取りしてしまい、舗装についての考え方も幾つかご意見を頂きました。これについては、9 月のリング会議でまた皆さんと一緒に議論することができればいいと思います。ありがとうございます。

(宮地)

A グループから追加です。今、生涯学習で子どもたちが蜜蜂を育てている所があるので、区役所でも蜜蜂を育ててはどうでしょうか。

子どもたちが小さい頃から区役所に来る理由ができたりしますし、銀座や自由が丘でも今そのような取り組みをしている所があるようで、そのような所ともつながりながら環境が広がっていくという取り組みにもなるのではないかというお話が出ましたので、追加します。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、皆さん、今3つのグループのご意見を伺って、それだったらこのようなことをやってみたらどうか、もし気が付いたことがあった方はおられますか。

では、スロープや広場などについてご意見は何かありますか。

(委員 F)

建築や設計のことに對して全くの素人ですが、いきさつとしては佐藤総合計画にヒアリングなどをして決まったわけですね。

佐藤総合計画としてはこれなのだ、逆にあなた方、区民がこのようなことを言っているが、ここまではやれるけれども、ここまでは寸法的にもはっきり言ってできないというものを出されてもいいのではないかと私は思います。100人の意見を全部取り上げたら、何もまとまらないと思います。

だから、もちろん先生方もいらっしゃるし、建築の先生方の意見を聞きながらでも、当社としてはこれがベストだと。100%ベストではなくても、少なくとも80%ベストですというものを出していただいて、最悪それが駄目なら駄目というけんけんごうごうの意見が出せるような会議のほうがいいのではないかと私は思います。

部外者が余計なことを言って申し訳ありませんが、そのような感じがしましたので、一言、言わせて頂きました。

(奥村)

ありがとうございます。その他に何かありますか。

(委員 K)

大階段について議論していたときに私は思ったのですが、そもそもリングテラスはどのようなフィロソフィーで造られたのでしょうか。そこから大階段のことやスロープのことを考えていかないと。最初の頃は幅の広いリングテラスに少しテーブルを置いて、区民と区の職員の方が食事でもしながら、のんびり過ごせる所をイメージしていたのですが、だんだん寸法が小さくなり、ただの通路と化しています。

そのような中で、そもそもリングは何だったのかをもう少し哲学的に考えることも必要ではないかと思いました。そのようなところでは。

(奥村)

ありがとうございます。

(委員 C)

今日で5回目のリング会議ですが、私は4回目まで出席して感じていたのですが、リング会議がそもそも何なのかが非常に不明確で、今日まで理解できていません。

先ほど意見は聞くものと聞かないものがあるとおっしゃいましたが、私は議事録4回分、読んできましたが、議事録を読むと、委員からの意見が先送りされて、また今度お話ししようと言われてよみがえってきていません。議事録を読んでいただくと分かります。

だから、1回目から5回目までリングにはすごく力が入っていますが、肝心の広場の狭さや果たして10階がいいのかなど、議事録を読むと、結構いろいろな意見があります。すごく大事なのに避けられてしまっています。

それから、私が何度も言っていますけれど、世田谷総合支所がこの中に入っているのかということも根本的な話だと思います。そのようなことの明確な議論もされてこなかったのは、いまだに疑問を持っています。基本設計と実施設計開始の間に委員の方と専門家、建築家の方の何名かでこれでいいのかという作業をしたかったと思います。

結局、委員の皆さんと毎回4カ月ぶりに会って、久しぶりだという感じで話しているのでは記憶もなくなっていますので、リング会議ではなくても、リング会議の間を皆さんともっと真剣に大事に使ったほうがよかったです。

私はたまたま応募してくじに当たったのですが、私は区民の代表としてそれだけ責任があると思って毎回、出席しています。やはりサイレント・マジョリティの声も届けなければいけません。だから、私は世田谷区の運用に対してすごく不満です。それぐらいです。

(奥村)

実際には設計の前提条件になる部分、それから、設計が始まってからいろいろな課題として直面する部分とさまざまな段階がありますけれども、それに対して皆さんのご理解が十分に進んでいない状態で進んでいる部分もあるかもしれないというご意見として受け止めたいと思います。

(委員 C)

しかも委員はみんな素人なので、素人にいろいろなことを開くだけでは足りないです。やはり建築の知識のある方が間に入って、私はワークショップをつくりましようと言いましたが、区には応えていただけませんでした。

(奥村)

分かりました。ありがとうございます。

それでは、次回についてのアナウンス、あるいはこれから皆さんにお願いしたいことがあれ

ばお願いできますでしょうか。

(鳴海)

今日も大変活発な熱意ある貴重なご意見、多様なご意見、ありがとうございました。一つずつよくかみしめて、次回までまた設計を進めていきたいと思ひます。

次回は9月23日です。今日の課題解決やまとめ、先ほど言った課題も含めて実施設計の2回目に意見交換していただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。